

露國之弱点

97

157

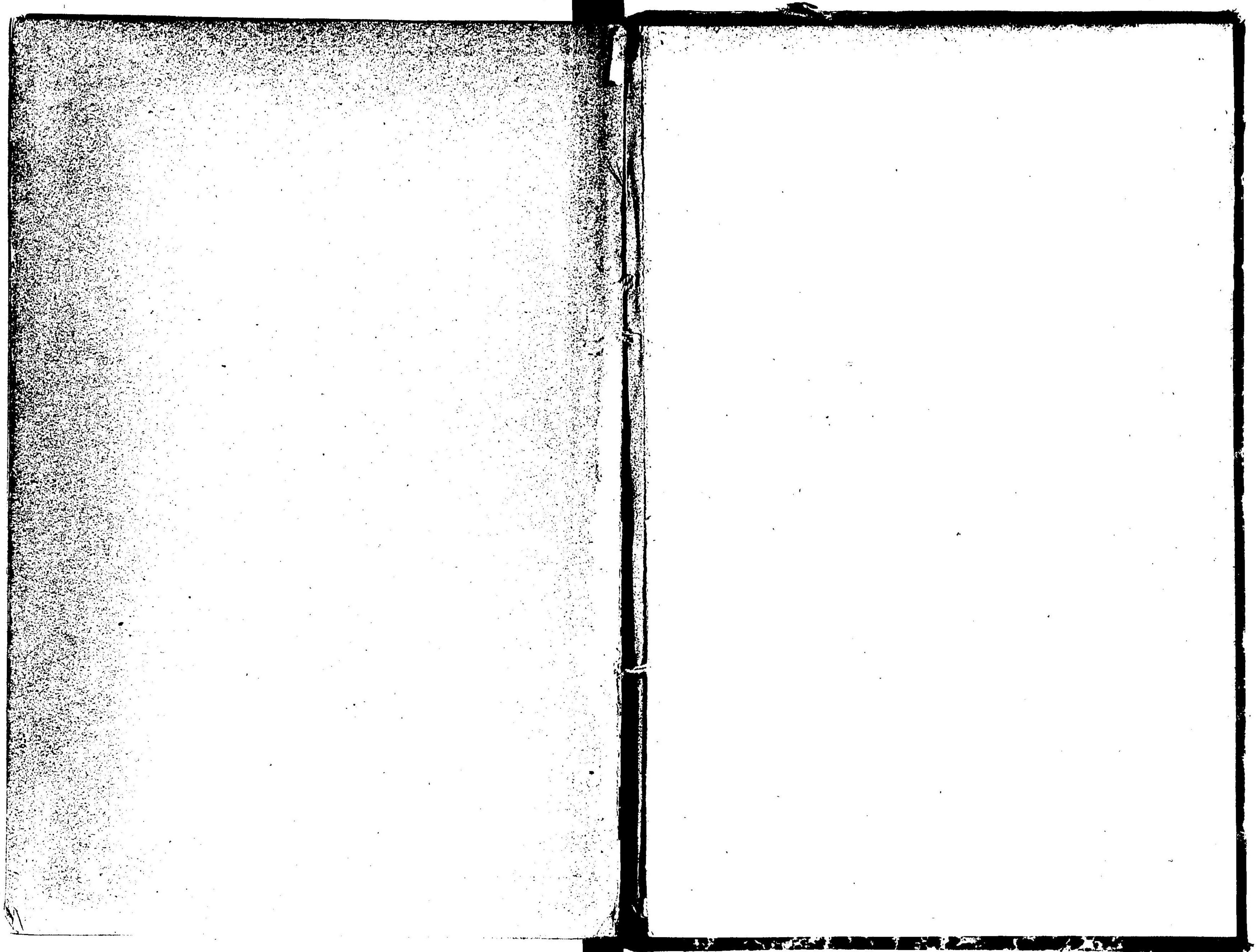
310682-000-0

97-157

露國の弱点

段 隆介 著









敵の裏面を知るは  
戦の必勝策なり

明治  
37 2 13  
内交



## 五千萬衆の大聲言

誰か言ふ、露國は北方の強敵にして第一世ナポレオンさへも彼の爲には一敗地に塗れたりと。然れども記せよ、向ふ所敵なかりしナポレオンが終に露國に破られたる如く、ナポレオンを破りし程の露國も終に我大日本帝國の爲に破られざらんや。昔者元の忽必烈、天縱の資を以て朔漠に起り、南戰北伐殆んど全亞洲を其の馬蹄に蹂躪し去らんとするや。東顧一番



我日本國を視、蕞爾たる一青螺、其れ何の抵抗力かあらん、价使一遣以て直に其膝を屈せしむべき也と。然るに事は豫期に反し、我大日本帝國の硬にして強なる、啻に其の使に聽かざるのみならず、或は斬り、或は逐ひ、彼れ忽必烈の怒りて攻め來るを待ち、突嗟一撃全軍を鑿殺し、彼をして驚心駭魄、遂に再び起つ能はざらしめたるに非ずや。又記せよ、明治廿六七年の交、清國頻りに我國を侮り、北京に於て我使臣を辱かしめ、朝鮮に於て我勢力に抗し、袁世凱の如き、李鴻章の

如き跳梁跋扈、到らざる處なく、時に丁汝昌をして長崎に我海上を脅かさしめ、傍ら英國と結んで盛んに我國を恫喝したりき。然るに豊島牙山海陸戰敗る、や、左寶貴平壤に斃れ、丁汝昌劉公島に死し、旅順陥り、北京震ふ。此時に當り、嚮きに傲岸不屈なりし袁世凱は如何、尊大無禮なりし李鴻章は如何、一は逃竄して深く尾を收め、他は泣面を提げて馬關に降を乞ひ來たるに非ずや。古今我日本帝國に抗したる者、何者か夫れ能く志を成したる。日清戰爭の時我國に好意を



表せざりし英國、今や則ち我同盟國と變じたるに非  
 ずや。露國と同盟して遼東還附を我に迫りし獨佛、今  
 や頻りに我國の感情を害せざらんと努めつゝある  
 に非ずや。天祐ある我大日本帝國、何者か夫れ能く之  
 れに抗し得んや。アレキシーフ來れ、ウオーガツク來  
 れ、クロバトキン出でよ、ミハイロイツチ出でよ。彈丸  
 硝藥是膳羞。誰れか露國を北方の強と言ふ、誰か露國  
 を世界無敵の戰鬪國と言ふ、眞に**露國の弱點**  
 を知る者は日露戰爭の勝敗今より歴々之を掌に指

すが如けん也

敵愾堂主人謹識



# 露國の弱點

## 目次

- (一) 平和の主唱者、平和を破る
- (二) 露國首腦部の不統一
- (三) 國家組織の矛盾混沌
- (四) 露國の負債
- (五) 支那の露國に對する悪感情
- (六) 滿州良民の不平

次

目



- (七) 米國は露國に反對す
- (八) 露の陸軍將校の腐敗
- (九) 馬賊頼むに足らず
- (十) 浦鹽及旅順の危急
- (十一) 浦鹽は直に死港となるべし
- (十二) 臺灣海峽通過の困難
- (十三) 露兵の實數は虚勢ほど多からず
- (十四) 露國の財政難
- (十五) 露國軍艦砲術の不手際

- (十六) 石炭及飲料水の缺乏
- (十七) 海軍軍醫の不足
- (十八) 氷の爲め露艦の苦み
- (十九) 黒海艦隊東來する能はず
- (二十) 露の増兵は難中の難
- (廿一) 主我的通牒勿付けらる
- (廿二) 滿州に就て露の法理的敗績
- (廿三) 露國軍艦は久しく修繕を怠れり
- (廿四) 有力なる我海軍將校の斷言



(廿五) 露國英國に睨まる

附 録

- (一) 遼東還附の詔勅
- (二) 曲直孰れに存する乎
- (三) 黄人禍日本に非ずして露國なり
- (四) 極東時局の真相

露國の弱點目次終

露國の弱點

(一) 平和の主唱者、平和を破る

露帝ニコラス第二世は、先年自ら主唱して平和會議を和蘭海牙に開きながら、今や自ら進んで我日本に對し、敢て平和を破らんとす。世界の公論豈に此の反覆を許さんや。宜なり列國の同情、今や全く露國を去つて、悉く我れに集れること。勝敗の數は既に茲に定まれりと謂ふべし。



(二) 露國首腦部の不統一  
露國の幹部は不統一にして、同僚各自議論を異にし、常に反目嫉視して居る。

ミハイロイツチ大公と、ラムスドルフと、ウイツテと、クロバトキンと、アレキシーフと、何とか云ふ露帝の秘書官と、尙ほ其上に露帝の母公も、皇后も、姉妹も、皆銘々自己の意見を主持して勝手氣儘の振舞をして居る。

(三) 國家組織の矛盾混沌

露國の國家組織は其の要素頗る多種多様にして水油相合はず、時々利害衝突し、枘鑿相容れざる事多し、

(四) 露國の負債

露國の負債は七十餘億萬圓にして、其の多くは佛蘭西より借れるものなり。佛國は露國若し日本と戦端を開く時は、自國に於ける露西亞の公債大に下落して、其の持主が非常に損害を蒙るにより、成るべく露國をして前進せしめぬ様、後より袖を引止めつゝあるなり。



(五) 支那の露國に對する惡感情

支那は露國の威嚇的強壓に最早遠くの昔より愛想を盡かして居る處へ近頃露國が横暴にも奉天再占領を敢てせしゆへ清國の朝野共人心大に激昂し袁世凱馬玉昆等は、一萬以上の大軍を目下山海關に集めて、サーと言はゞ何時でも打て出んと計畫して居る。

(六) 滿州良民の不平

滿洲に於ても馬賊の如き廉耻もへチマもない奴は

兎も角も、通常之士農工商は皆露國官吏の暴虐を怨みて、其の肉を食はんとして居る。

(七) 米國は露國の反對なり

米國は文明に於ても露國の反對にして、又た滿洲に於ける商業上に於ても露國と反對なり。現に先日、米國華盛頓亞細亞協會より在橫濱亞細亞協會へ達したる電報には、左の文意さへありたり。

日本は文明の爲め戦争するものなり。米國民は十分に日本に同情す。日本は何事も恐るゝに足らず。



(八) 露の陸軍將校の腐敗

露國陸軍の兵卒等は只上官の威壓に恐怖し、虐使と薄給とを忍んで辛くも其の軍紀に服従し居れども。將校に至ては腐敗其の極に達し、婦女を姦し、財物を掠め、賄賂を貪り、毫も軍人の志氣を存せず。内情驚くの外なし。

(九) 馬賊頼むに足らず

露國は目下頻りに滿洲の馬賊を手なづけ、正可の時に自家陸軍の手先に使はんとすれども、元來馬賊な

るものは、節操節義の如きもの一もあることなく、其の時の風の吹廻しと、黄金の握らせ方にて、ドチラへても靡くやつなれば、露國が馬賊を頼むは恰も溺るゝ者の藁を掴むと等しく、毫も其の甲斐あるべからず。よし一步を譲りて彼等馬賊が依然露國の用を爲すも、其の手なみは日清戦争の時既に業に明に暴露し居る程度なれば、露國の大なる頼みには到底ならざる也。

露國の誇りとするコサツク馬隊も亦た滿洲馬賊と



同様の成績ならんのみ。

(十) 浦鹽及旅順の危急

日本若し對馬海峽を嚴扼せば露國は浦鹽斯德と旅順との聯絡を斷たれ兩港隔離して孤立危急の狀態に陥るべし。

(十一) 浦鹽は直に死港となるべし

對馬海峽も津輕海峽も共に往來止となれば浦鹽斯德は茲に死港となりて息の根全く止まるべし。

(十二) 臺灣海峽通過の困難

日本が有力なる艦隊の一部を臺灣海峽に置き其の海面を威壓監視する時は露の本國より東洋に來らんとする軍艦及び運送船は全く其の通路を遮斷せらるべし。

(十三) 露兵の實數は虚勢ほど

多からず

倫敦タイムズ北京通信員の報告に據れば滿州に於ける露の兵力は世間の傳ふる所誇大に失するのみならず其の準備は總て急設に係るを以て皆な不完



全にして精銳なる日本の陸軍に當るに堪へず。旅順口の陸軍演習に参加せる兵數はアレキシーフ之を十萬と號すれども、其の實は二萬一千人に過ぎず。又滿州の鐵道若くば國境守備隊は、僅に二萬二千五百人あるのみ。此外滿州には今東部西伯利亞施條隊二十八個あれども、租借地方に於ける全兵力は、各兵科を合して三萬二千人に足らず。目下之を五萬人にまで増加せんとて大にあせりつゝありと云ふ。

(十四) 露國の財政難

無理算段を以て滿州經營に巨資を投じたる露國は、近時果して財政に窮し、現今伯林、巴里に於て募債中なれども、今日まで失敗の報傳はれるのみにて少しも成功せず。或は轉じて英米市場に求むるやの說あれども、倫敦に於て露國公債の好結果あるべき筈なし。去らば露は那邊に向て財源を求むべきか頗る危殆たる状態也。

(十五) 露國軍艦砲術の不手際

嘗て旅順港外で露國軍艦が射撃演習を遣つた時、百



發の砲丸が一つも的へ中らなかつた。又た或る所で大砲試撃をやつた時、錆びた砲門が破裂して大騒ぎをした事もある。

(十六) 石炭及飲料水の缺乏

石炭を盛んに米國で買入るとか、飲料水専用の船を一艘東洋によこすとか云ふ説があるが、イザ戦争となれば、米國で石炭を買つて來る譯には行かぬ、飲料水も一艘ぐらいの船に積んで、水や水は要らぬかと持ち廻る様なマヌルツこしい事をして居つては、

何の間尺にも合はぬ。此れには流石の露人も大にへ込んで居るそうだ。

(十七) 海軍軍醫の不足

露國には總體醫師に乏しく、陸軍も海軍も共に軍醫の缺乏に泣きつゝあるが、特に海軍軍醫の不足は誠に著しきものにて、當局者も、將校も、兵士も、皆な大に弱つて居るとの事なり。

(十八) 氷の爲め露艦の苦み

浦鹽斯德は勿論、大連も十二月下旬より結氷を始め



艦隊の出入に非常の苦痛を感じ、滿州沿岸は軍艦の艦側に結氷甚しく、其の運動に多大の妨害を加へられ居り、薄給と虐使とに、只さへ苦しみ居る露の海軍兵員は泣きの涕にて其の役務に従ひつゝあり。

(十九) 黒海艦隊東來する能はず

露國は今東洋に現在せる艦隊のみにては到底日本の海軍力に匹敵すべからざるを知り、セバストポールの守備を捨て、までも其黒海艦隊を東洋に派遣せんとしつゝある由なるが併し露國が黒海艦隊を

地中海へ出すには土耳其のダーダネルス海峡を通過せざるべからず、而して此海峡を通過することは土耳其との條約に於て禁止されてあるにより、露國の之を破ることは到底土耳其の黙過せざるところなるべく、土耳其よし黙過しても、英國たるもの決して之を傍觀することなし。嘗て露の水雷艇が商船旗を掲げてダーダネルス海峡を出てたる時、土耳其はウカとして之を黙過したれども、英國は直ちに土耳其に抗議して大に露國を



イジめたることある位なれば、黒海艦隊の主力がダーダネルスを通過する如きは、英國を始め歐洲列國の決して許さざる所なるべし。

若し又露國がドウ誤魔過してか、ダーダネルスを通過せしめ得たりとするも、黒海艦隊は元來限局されたる内海の中に働くべき艦船の事として、其構造も亦た之れに適し、決して遠洋の航行に堪ふるものに非ず、且つ東洋まで廻航する丈の石炭を搭載するの力もなく、至極脆弱にして大海面の大海戦に参加す

べき資格毛頭之れなしとのことなり

(二十) 露の増兵は難中の難

露國は極東に向て更に大いに増兵を爲さんと企てつゝありとの説あるも、近き將來に於て到底六ヶ敷かるべし。其の理由下の如し。

西伯利亞鐵道の最高輸送力を檢するに、假に瀛關車を無限の所有としても、而して毎列車の前後に瀛關車を聯結して極力運轉するとしても、平均一日六列車を輸送することは難し、殊に嚴冬中は僅かに三列



車を運轉し得るに過ぎざるべし、然るに現在極東に駐屯する軍隊の食糧のみを輸送するにも、毎日少くも三列車を要す。即ち冬期中の西伯利亞鐵道は今や全力を擧げて極東現在兵の糧食輸送に務むるの外幾んど寸分の餘裕を有せざる也。若し更に開戦の場合ともならん乎、彈藥被服其他軍需品の補充すべき分をも輸送すべき必要あり、これのみにて一日少くも一列車を要すべし。それも今日は幾んど至難なるに、争てか更に大なる軍隊を輸送し得んや。尤

も四五月以後オビ河、アンカラ河、エニセー河、黒龍江、松花江等の並行水路の解氷し開通したる後ならばドウダカ知れぬが、目下は増兵の事斷じて爲し能はざるべし。

(廿一) 主我的通牒勿付けらる

牛莊の露國民政長官は各國領事に對し、牛莊市街取締の爲め、アレキシーフ街、エンマーシヤル街、コンシラスクヤ街等の名稱を附すべき旨照會したるに、各國領事團は露の牛莊に於ける今日の關係は一時的



のものなれば、將來永久に渉るが如き性質の市街に於ける變更は至當と認めずとて之を勿付けたり。

(廿二) 滿州に就て露の法理的敗績

獨逸のフオツシエ、ツアイツング新聞は滿州の事に關し論じて曰く。

日本は露國と談判を繼續するに於て、平和維持の爲め全力を致しつゝあるが如し。然るに今や更に紛糾を生ずべき事件起れり。清國が日米兩國との間に新に締結したる條約を批准したること、是れ也。該條約

の規定によれば、奉天、安東縣、大東溝は批准後直に外國貿易の爲め開放せらるべきものとす。然れども露國が故障を提起して該條約の實施を阻害すべきは必然なり。露國は昨年夏中、米國に對し滿州に於ける米國の商業に何等妨害を加へざることを約束したり。露國が此の約束を果すや否や又其の米國に許與する所を如何にして日本に拒絶すべきか未だ知るべからず。其は兎に角、日本の位置は日清條約の批准により著るしく鞏固を加へたり。日本要求の一部分



は自今法理的根據を有することゝなりたればなり。

(廿三) 露國軍艦は久しく修繕

を怠れり

軍艦に最も忌むべきは、久しく入渠せずして艦底の掃除を怠れる事是れなり。

露國の艦艇は、皆な昨年八月以前に入渠したる者のみにして、其の艦底に夥しき牡蠣と、莫大なる苔生じ居れば、速力遲鈍不活潑にして、到底物の役に立つべからず。加ふるに船體に故障あるもの、機關に缺點多

きものも亦た少なからざれば、來るべき海戦には單に是れだけにて、露國海軍の最大弱點なるべしと云ふ。

(廿四) 有力なる我海軍將校の斷言

目下現に其軍艦に坐乗せる海軍將校某氏曰く「日露の交渉機宜を失したるや否やは知らざれども、今にても若し實戦とならば、勝利は確かに我に在りと斷言することが出来る。卅五年以來我か海軍の訓練研究は實に局外者の想像し得ざる程であつて、其の進



歩の著しきこと、我ながら驚く程である。殊に是まで  
 數ヶ月間、我が艦隊の精勵は非常なもので、所謂滿を  
 持して放たぬのだ。露の東洋艦隊は噸數こそ稍我と  
 匹敵するほどに寄せ集めて來ちよるが、其の中には  
 舊式のもの甚だ多くして、旅順口に居る十八隻の  
 水雷驅逐艦も半分は役に立たぬ故に、萬一の場合に  
 も彼れの艦隊は深く旅順口に潜んで居るであらう

(廿五) 露國、英國に睨まる

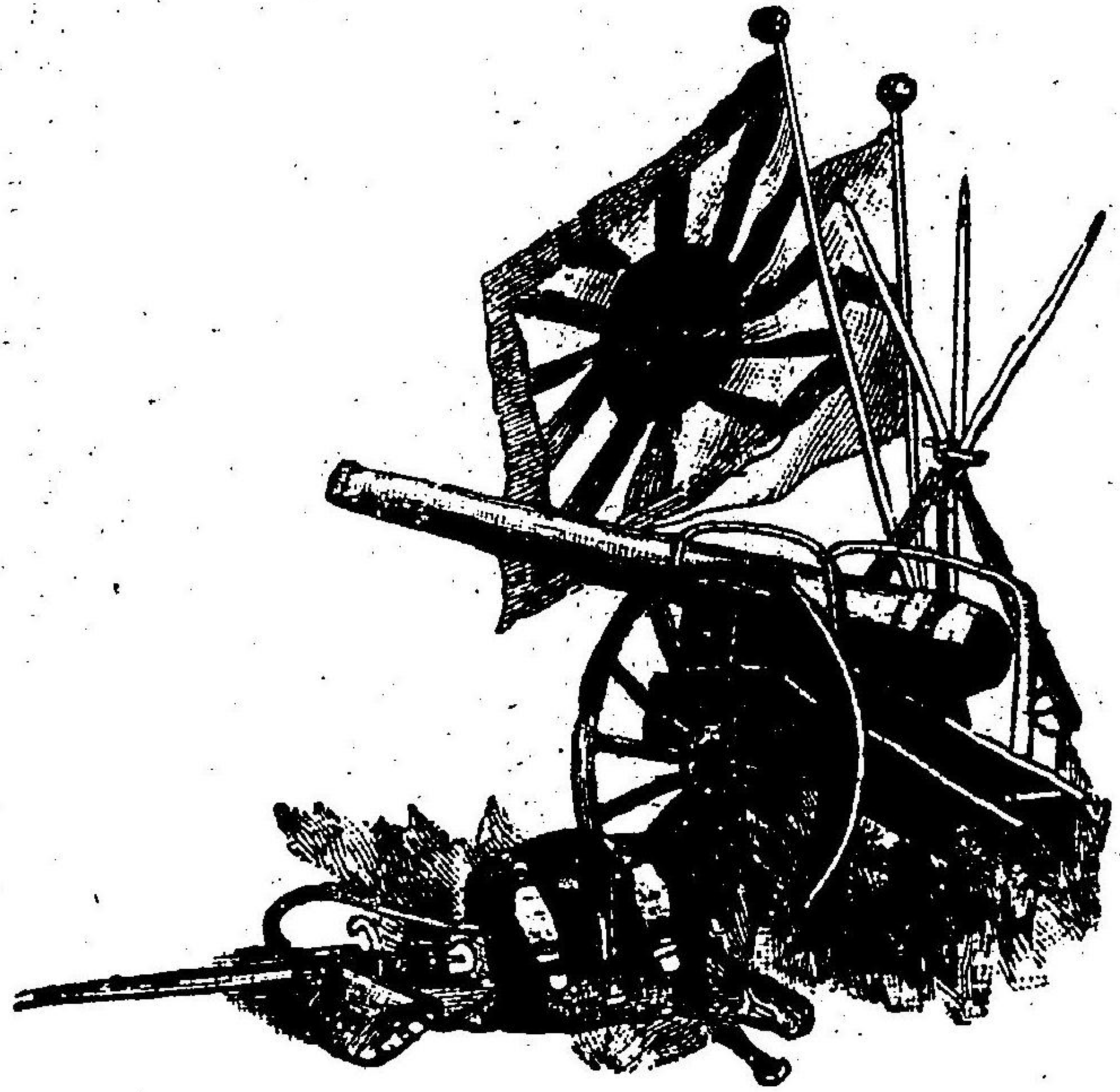
倫敦タイムスは其紙上に於て聲言して曰く、若し戰

争起りたる時は、英國の第一の義務は他國をして日  
 本の敵となりて戦争に加はらざらしむるにあり。英  
 國は如何なる事あるも極東の土地が、友誼の厚から  
 ざる或一國の手に落つるを默過する能はず。又た日  
 本が滅ぼされ、若しくは第二等國の班に下さるゝが  
 如き事を看過する能はず。若し戦争起らば、吾人は英  
 國の利益を保護し、且つ同盟國を援助する爲め充分  
 に活動する處あるべし。



露國の弱點決して以上に盡きざるべし御心付きの諸君は御申越を願ふ追加訂正の上は一部以上進呈すべし

北客能來以何酬  
彈丸硝藥是騰羞





# 附 錄

## 遼東半島還附の詔勅

朕嚮ニ清國皇帝ノ請ニ依リ全權辨理大臣ヲ命シ其  
ノ簡派スル所ノ使臣ト會商シ兩國講和ノ條約ヲ訂  
結セシメタリ

然ルニ露西亞獨逸兩帝國及法朗西共和國ノ政府ハ  
日本帝國カ遼東半島ノ壤地ヲ永久ノ所領トスルヲ  
以テ東洋永遠ノ平和ニ利アラスト爲シ交々朕カ政



府ニ懲スルニ其ノ地域ノ保有ヲ永久ニスル勿ラム  
 コトヲ以テシタリ

顧フニ朕カ恒ニ平和ニ眷々タルヲ以テシテ竟ニ清  
 國ト兵ヲ交フルニ至リシモノ洵ニ東洋ノ平和ヲシ  
 テ永遠ニ鞏固ナラシメムトスルノ目的ニ外ナラス  
 而シテ三國政府ノ友誼ヲ以テ切憊スル所其ノ意亦  
 茲ニ存ス朕平和ノ爲ニ計ル素ヨリ之ヲ容ルルニ吝  
 ナラサルノミナラス更ニ事端ヲ滋シ時局ヲ艱シ治  
 平ノ回復ヲ遲滯セシメ以テ民生ノ疾苦ヲ釀シ國運

ノ伸張ヲ沮ムハ眞ニ朕カ意ニ非ス且清國ハ講和條  
 約ノ訂結ニ依リ既ニ渝盟ヲ悔ユルノ誠ヲ致シ我カ  
 交戦ノ理由及目的ヲシテ天下ニ炳焉タラシム今ニ  
 於テ大局ニ顧ミ寛洪以テ事ヲ處スルモ帝國ノ光榮  
 ト威嚴トニ於テ毀損スル所アルヲ見ス朕乃チ友邦  
 ノ忠言ヲ容レ朕カ政府ニ命シテ三國政府ニ照覆ス  
 ルニ其ノ意ヲ以テセシメタリ若シ夫レ半島壤地ノ  
 還附ニ關スル一切ノ措置ハ朕特ニ政府ヲシテ清國  
 政府ト商定スル所アラシメムトス今ヤ講和條約既



ニ批准交換ヲ了シ兩國ノ和親舊ニ復シ局外ノ列國  
 亦斯ニ交誼ノ厚ヲ加フ百僚臣庶其レ能ク朕カ意ヲ  
 體シ深ク時勢ノ大局ニ視微ヲ慎ミ漸ヲ戒メ邦家ノ  
 大計ヲ誤ルコト勿キヲ期セヨ

### 御名 御璽

明治二十八年五月十日

內閣總理大臣伯爵 伊藤博文  
 陸軍大臣伯爵 山縣有朋

大藏大臣伯爵 松方正義  
 海軍大臣伯爵 西郷從道  
 農商務大臣子爵 榎本武揚  
 外務大臣子爵 陸奧宗光  
 遞信大臣 渡邊國武  
 司法大臣 芳川顯正  
 文部大臣侯爵 西園寺公望  
 內務大臣子爵 野村靖



曲直孰れに存する乎

(二月六日國民新聞立論)

帝國は、極東全局の平和維持の爲に、露國に對して最後の決心を示し、帝國自衛の爲に應急の手段を採らざる可らざるに至れり。時局をして危機亦拯ふ可らざるに至らしめたるもの、知ず誰の責任なる乎。吾人は、今や最後の手段に訴ふるも、露國の責任を問はざる可らず。

吾人は輕々しく、極東の平和擾亂に對する、露國の責任を問はんと欲するものに非らず。然も之を問はざ



るを得ざるは、固より問はざるを得ざるの理由存す  
ればなり。熟ら露國の爲す所を視るに自ら其の宣言  
を無視して、國際上の儀禮に悖り條約の明文を蹂躪  
して、其の約束を履行せず。陽に平和を唱へて、公然大  
兵を清國の領土に動かす。帝國が友邦の誼誠意を竭  
くして、其の宣言の實行を求むるや、辭を左右に託し  
て應せず、却つて戰備を整へて敵意を示して憚らず。  
我に對して隣交に戻り、信義を失するの擧を敢てし。  
始より平和を犠牲として、其の禍心を逞うせんとす。

事を隣強と構ふるは、帝國の疆めて避けんと欲する  
所なりと雖も、事茲に至りては、亦寔に已むを得ざる  
もの存つて存す。  
露國の極東に於る行動を以て、其の宣言と對照する  
に兩者矛盾を以て終始し、撞著を以て一貫す。其の宣  
言の飽迄平和的にして、其の行動の飽迄好亂的なる、  
人をして是れ果して露國皇帝陛下の同一なる政府  
より出でたるものなるかを疑ふを禁ぜざらしむ。北  
清事變に際し、列國が協同一致の行動を爲しつゝ、あ



りし最中に於て、露國は大兵を進めて、滿洲に於て特別運動を開始し、口を鐵道及居留民保護に藉り、東三省の全部を擧て、之を露兵馬蹄の下に措きぬ。軍事的占領了るや、露國は三十三年八月二十五日列國に宣言して曰く、「滿洲に於て鞏固なる秩序確立せられ、鐵道の保護に關して必要の手段採らるゝに於ては、他國の動作が障害を與へざる限り、露國は清國の版圖内より軍隊を撤去するを躊躇せざるべし」と。滿洲が清國皇帝の主權の下にあるとは、露國自ら之を認め、

且つ任意的に列國に向つて、撤兵還地を約束したりしなり。  
 滿洲の秩序は、漸次恢復し、露國をして、其の宣言を實行するの機會を與へたる時に方り、露國は曾て其の占領の手を緩うせざりしのみか。敗餘未だ起つ能はざる清廷に向つて、滿洲に關する特別要求を試み、強壓を加へて、密約を締結せんとせしと前後三回。以て事實上に於て、其の宣言を破棄したり。滿洲條約は將に締結せられんとして、列國の抗議の爲に撤回を餘



義なくせられ。露國は三十四年四月五日の官報を以て、之が撤回を公示すると共に、更に秩序確立を以て、撤兵の實を擧ぐべきとを繰返し宣言したり。秩序は恢復に向ひしも露國は曾て撤兵の準備をすらなさず、全力を滿州經營に傾注し、之を露化するが爲に、金力と勞力とを惜まず。滿州經營の事實を以て、撤兵の宣言を打消したり。

既にして、清韓の領土保全、門戶開放、極東の現状維持、全局の平和保持を目的とする日英協約の三十五年

二月十二日を以て發表せらるゝや、三月二十日を以て露佛同盟を極東に延長するの宣言發表となり、露國も任意的に日英協約の主義を承認したり。既にして同年四月八日を以て滿州還附條約は露清間に締結せられ、露國は條約の明文に於て、十八箇月間に、滿州の撤兵還地を約束したり。撤兵第一期たる、三十五年十月八日迄に、露國は盛京省の西南、遼河に至る地方より撤兵したり。第二期撤兵は、滿州に於る露軍の殆ど主腦部を撤退するものなり。三十六年四月八日



は來れり、露國は撤兵の實を擧げずして、却つて七個條の新要求を清國に提出したり。新要求の提出によりて露國は滿州還附條約の反古に過ぎざるを廣告したり。

露國が提出したる新要求は、列國の抗議を買ひ、米國政府が直接露國に峻嚴なる抗議を試むるや、露國は、滿州に於る列國の既得權を侵害せず、滿州を列國の通商の爲に開放する旨を證言し、且つ露國の要求は、單に捏造の事實なりと正式に宣言したり。然も、宣言

は實行せられずして、滿州に於る露兵の活動は加はれり。而して、露國は非常準備を整へつゝ、更に新要求を清國に提出したり、露兵は著々として南下し、其の軍隊は續々本國より極東に輸送せられ、活動は一步を進めて、露兵は鴨綠江を越へ、龍巖浦に於て軍事的經營を開始するに至れり。

此時に方り、露國皇帝は、其の管轄區域よりすれば、黒龍江及關東地方を包括し、其の權限よりすれば、極東に於る外交を統一し、太平洋に於る艦隊と、管轄内に



於る、軍隊とを指揮するに足る極東總督を設け、アレキシエーフ將軍を以て總督に親任したり。是れ露國は從來の宣言を取消し、世界に向つて東三省を其の領土と認め、撤兵還地の意思なきとを事實上に表明したるものに非ずや。以上は唯だ明白なる事實を明白に語りたるに過ぎず。斯の如く露國の行動は、全然其の宣言及約束に違背し、其爲す所は、清韓の獨立を危くし、方さに延ひて極東全局の平和を紊るの結果を惹起せんとす。是れ極東に最も利害の關係を有す

る我が帝國の拱手傍觀する能はず、進んで誠心を披らき露國に向つて滿州問題を提起し、以て之が平和的解決を樽俎の間に見んとを切望したる所以なり。き。何物の狡奴ぞ、此を以て其の時機を失したりと謂ふ乎。

帝國が露國に對して提起したる要求は、飽迄平和を主とし、露國が公然認識したる如く、滿州を支那領土の一部と認めて之を保全し、且つ其の門戸を世界通商の爲に開放すべしといふにありき。蓋し帝國の要



求たるや、難きを以て他人に責めんとするに非らず、  
 極東平和の爲に、露國が屢く爲したる宣言の實行を  
 求めたるに外ならざりき。  
 且つ夫れ、清國以外の一國が、滿州の一部を領有する  
 とは、啻に常に清國首府を危くするの恐あるのみな  
 らず、是と同時に朝鮮國の獨立を有名無實となすも  
 のにして、恁は將來極東永久の平和に對し、障害を與  
 ふるものと認むとは、明治二十七八年役、戰勝の結果、  
 我の馬關條約に於て、清國より任意の承諾を經たる、

遼東割地に對する露國の抗議にてありき。夫れニコ  
 ラス陛下は、基督教國の皇帝にして、己の爲さんと欲  
 する所は亦人にも其の如くせよとの訓誡を以て旨  
 とせらるゝものなるに、曩に我に爲したる所を以て、  
 之を自國に施すに方りては、必らずや我の要求を容  
 るゝに於て異議なかるべきことは、何人も之を疑ふ  
 の餘地なきなり。矧んや、滿州の還地撤兵は、露國が任  
 意的に列國に向つて爲したる宣言、約束なるをや。  
 然も露國は、我の異見に耳を傾けざりき。露國が我の



異見に應ぜざる所以のものは、之を露國の行動に徴し、且つ之を聖彼得堡の新聞の論調に照すに、彼等は帝國の提議を以て、時宜を得ず、滿州を以て、日露交渉の範圍外に措かんとするものに似たり。即ち露國が韓國分割を以て、我に回答したるの一事、露國の眞意の存する所を見るべきに非ずや。然りと雖も、帝國の提議たるや、滿州に於る既成の事實を無視して、東清鐵道を撤去すべしと云ふに非ず。若くは其平和的經營を破棄すべしといふに非ず。若くは露兵を滿州よ

附

録

り逐ふて、日本之に代らんとするに非ず。竝だ軍隊を以て滿州を占領するの、極東の平和を危殆に瀕せしめ、滿州を閉鎖するの、列國の通商を妨げ、且つ其の任意的宣言に背反するを以て、極東平和の爲に、其の宣言の實行を求めたるに外ならざるなり。其の要求の最も時宜に適し、且つ合理的なる、世界の文明列國が齊しく認めて異議なき所なり。露國は辭を左右にし、以て猥りに時局を遷延せしめ、陽に平和的解決を宣言して、陰に其の禍心を逞らし。

附

録



熾んに海陸の防備を嚴にし、我が隱忍自重、平和の爲に忍び難きを忍ぶを奇貨とし、爲さざるなく、行はざるなく、以て極東の平和を脅かし、兵を韓境に進めて韓廷を威壓し、其備漸く成るを告ぐるに於て、帝國の勢力圏域たる韓國分割を提議す。帝國にして、如何に平和の爲に之を忍ばんとするも、露國の爲す所、平和の誠意認むべきなく、否其の禍心を我に及ぼし、帝國の存在を危うせんとするに於て、帝國たるもの豈克く之を忍ぶとを得んや、忍ぶ能はざるは、帝國自衛の

爲に已むを得ざるなり。  
吾人の聞く所をして大過なからしめば、前大藏大臣にして現に大臣委員會議長たるウイツテ氏の如きは、極東に於て日露の平和的協商を遂ぐるの餘地あるを認め、東西伯利の如きは、日本人の移住を俟つて、之が開發を委せんとする意見を抱持すと傳へられ、外務大臣ラムスドルフ伯の如きも、誠心に日露交渉の平和的落著を希望するの意見なるが、加く報ぜられ、寧ろ硬派の一人と稱せらるゝ、陸軍大臣クロバ



トキン氏の如きすらも、我國に來遊して視察したる結果、日露戦争の甚だ廉價ならざるとを悟り、帝國が必ずしも露國に對して敵意を挾むものに非らざるとを認め、其の意見は寧ろ平和に傾けりと報道せらる。

然も露國が帝國に對する行動の一として隣交を破らざるなく、事々敵意を示すものに非らざるなく、故らに我を挑發して、事端を啓かんとするに非らざるなきは何ぞや。是れ所謂宮廷隱謀の爲に、仁慈なるニ

コラス陛下の聰明を壅蔽するものあるが爲に非らざる無きを保せんや。惟ふに彼の陰謀者と雖も、若し我國の誠意を解せば、必らず釋然として悟り、憚然として嘆じ、其の僻見妄執を悔ゆ可き也。然も今日極東に於る露國の非平和的、非友誼的、非道理的、進撃的好亂的行動が假令ニコラス陛下の眞意に非らずとなすも、既に此等の行爲が露國皇帝陛下の名の下に行はるゝに於て、帝國たるもの勢ひ自衛の爲に、適切な方法に出づるの外ある可らず。思ふに帝國が極東



永久の平和の爲、且つ自衛の爲に露國と最後の手段を以て争はざる可らざるに至りしとは、世界列國の認めて諒とする所ならん。

### 黄 人 禍

(日本に非ずして露國なり)

十一月廿五日の倫敦「タイムズ」に掲載せられたる東京通信員の通信中の一節に曰く  
歐洲大陸の新聞は日本が清國を保護して露國に對抗せんとするの行動を目して、白人種に對する黄人種の同盟となし、黄人禍の兆なりとなすが如しと雖も、是れ蓋し大なる謬見なり。清國を強大ならしめ、其の勢力を以て西洋を排斥せんとするが如きは、日本



人の夢にも思はざる所なり。余は三十六年の間、日本の教育ある社會と密接なる交りをなすも、未だ嘗て斯の如き思想の表白せられたるを發見したる事なし、而して歐洲の悲觀者が斯の如く日本の野心を解釋せる時は、日本人自身は常に嘲笑を以て此の誤謬の解釋に對せり。

然れども、日本人は黃人禍の實現を先見しつゝあり、彼等は信ず、若し露國が滿洲を併吞せば、黃人禍が恐るべき事實となりて現はれ來るべきを、何となれば

附

録

附

録

その時露國は容易に五十萬の韃靼人を訓練して強兵となすを得べく、而して斯の如くして黃人禍は始まるべければなり。然れども此の黃人禍は亞細亞人によりて指揮せられて西洋に對する黃人禍にあらずして、露西亞の將軍に指揮せられつゝ、清國を襲撃する黃人禍なり。是れ蓋し今直ちに現はれ來るべき事にあらざるべし、然れども誰か之を以て一場の空しき夢想と嘲けるを得んや。露國の侵略の大波濤は亞細亞の表面を逆捲きつゝ進めり、而して今や將に



滿洲を捲き込まん。若し此の大動力にして、訓練せられたる無数の韃靼兵と勢を合せて進まんか、如何なる強國か、よく之に對抗するを得んや。清國たるもの如何でか、よく之に支配せらるゝの運命を免るゝを得んや。韃靼兵は、其の愛國心によりて、清國に攻入る事を忌憚するが如きものにあらず。彼等は其の先祖が、清の太祖に従て朝鮮を蹂躪し、而して後ち進んで明の朝廷を攻撃したるが如く、アレキシーフの如き將軍の指揮に従て北京を攻むべし。露國の將軍

も亦た蓋し清の太祖の如く、先づ韓國に兵を進めて其の側面を安全にし、而して後ち清國を滅ぼすの業に著手すべし。

近頃聖彼得堡及び旅順の露國新聞は、日本の進撃的野心が露國をして滿州占領の必要を感ぜしむるに至りたる事を、其の讀者に信ぜしめんと力めたり。斯の如き野心は、此等の新聞に於て之を見るを得るのみにて、日本の行動に於ては之を發見する事能はず。此等の新聞の記者は、露國の行動に對する日本の反



對を以て、日本が朝鮮を併呑せんとするの野心を有し露國を其の野心の邪魔物となすが故なりとなす。若し日本の心臓を精細に解剖分析せば、或は其の組織中に斯の如き願望の分子を發見し得べきやも知るべからず、然れども日本人が進撃的征服の思想によりて行動するものにあらざる事は頗る明確なり。日本人の希望は帝國の版圖擴張の爲めに併呑せんとするにあらずして、帝國自衛の爲めに現状を維持せんとするにあるが、故日本は商工業發達の徐かに

働く機關に信賴して十分満足すべし。露國をして韓國を占領せしむるは、日本の門口に敵を立たしむるものなり。露國をして大なる影を清國に投じつゝ、滿州及び韓國を占領せしむる事は、日本に對しては永久の束縛永久の縮退の宣告を意味す。



## 極東時局の真相

《ディロン博士の論》

日本が強國の班に入りたる最初より、露國は之に向て甚だしき虐待を加へたり。露國は日本人を排斥して、樺太島を併呑せんとするの貪慾心を逞ふし、日本が反對し、抗議し、懇願したるにも關らず、條約と道理と日本國民の權利とを無視し、一八七五年遂に之を奪取せり。是れ實に日本が、露國より蒙りたる最初の大打撃なり。然れども此の打撃を以て、後に受けたる

附

録

打撃に比せば寧ろ小なる打撃なり。

自己の意志を以て、西洋文明を受容し、よく之を了解し之を消化し、之を利用したる日本は、其の千數百年以前より要請を置きたる朝鮮に西洋文明を扶植せんとし、一八八四年の半島の騷亂を機會として、清國と協商せしも、一八九四年、清國が其の約束に背反して行動せしを以て、日清戦争は起れり。而して日本は、多年殆んど全力を傾倒して備へたる精銳なる武力を以て、花々しき大勝利を得たり。然れども其の勝利

附

録



の結果は、露國の爲めに苦き結果と變ぜられたり。媾和條約によりて、清國は滿州盛京省の南部を日本に割譲したり。日本は實に、此地に對しては、露國の中央亞細亞に於ける、普魯西のポーゼンに於ける、佛蘭西のマダガスカルに於けると同様の權利を獲得せしなり。此の權利を否認するは、正當なる理由、明白なる口實を有せざる無法なる、勝手なる、危険なる新先例を造るものなり。

然れども、露國と獨逸と佛國とは、道理を無視し、聯合

して下の關條約を否認せり。三國(西班牙も後ち直ちに聯合に加はれり)の動機は頗る曖昧なりしも、然かも彼等は日本に通告して曰く、世界平和の爲めに我等は戦争を賭しても清國の領土を保全せんと決心せりと。彼等は、平和の爲めに之をなすと云へり。斯の如き理想が、政治的行動の動機となる事は少し。然れども、彼等は、斯く聲言せり。

日本の外交家は、倫理上よりも、論理上よりも、彼等の言ふ所に感服せざりき。而して問ふて曰く、汝等平和



の爲めに盡すと稱する基督教諸國は何故に、戦争を  
 其の發端に於て止めざりしか。何故に、血を流し、財を  
 傾け、兩國が決闘によりて大に其の國力を失ふまで  
 傍觀放任せしか。汝等若し眞に平和を望まば、汝等が  
 今要求する所は、戦争の前に、之を得べかりしなり。何  
 ゝ多大の犠牲のなされたるを待つ必要あらんや。  
 汝等は宣戰の布告せらるゝ前に、來らざるべからざ  
 りしなり。汝等は、當時只だ傍觀して清國保全に就て  
 は一語も發せざりき。然かも汝等は、我勝利を得れば、

清國領土の其儘に維持せらるべからざるを明知せ  
 しにあらざやと。日本は更に其の位地を防禦して曰  
 く「確かに、土地の問題は、我と清廷との間の問題なり。  
 清帝の許諾せる所、清國に對して何の不正あらんや。  
 外國の之に干與すべきにあらず」と然れども三國は、  
 之に耳傾けず、劔戟の威力によりて脅迫せり。日本は  
 少くとも旅順港丈けにても保持せんと力めたれど  
 も其の甲斐なく、全然大陸より排斥せられたり。此時  
 露國は、旅順港も清國の一部分なれば決して之を清



國より割離すべからずと、頗る嚴肅に聲言せり。  
 然かも露國は、此の聲言をなして後ち間もなく、旅順  
 港及び大連灣を攫取し、且つ威壓を以て、清國の地上  
 に於ける多くの權利を奪掠せり。而して是より滿州  
 は實際上露國のものとなり、滿州鐵道線路の附近に  
 於ける日本の移民は悉く放逐せられたり。而して世  
 界に向つて開放せられざるべからざる多ほくの要  
 港は、露人の手によりて閉鎖せられたり。  
 日本は如何にしても、大陸に向て伸長せざるべから

ず。然かも露國は、日本を其の島中に閉ぢ籠めんとす。  
 日本にして、若し其の増加せる人口と、膨脹せる産業  
 とを以て、此儘小群島に閉ぢ籠められんか、其の帝國  
 は、束縛せられたる發達の爲めに、死せざるべからず。  
 世界の強國が皆な廣大更に廣大に赴くの時、日本は  
 強國の班より脱せざるを得ざるに至らん。然かも日  
 本は、西洋文明を同化するの能力を示したる亞細亞  
 の一國民として、清國の領土に對しては、歐洲の何れ  
 の國民よりも、正しき要請を有す。加之日本は、一度び



戦争によりて、其の要請を遂げたるが故、其の権利は、他の強國に對して二倍以上なり。西洋文明を以て支那人を教育し、進歩せしむべき唯一の國民として、日本が若し特惠的待遇を受くる能はずとも、少くとも公正なる待遇を期待すべきは頗る正當の事と云はざるべからず。

然かも露國は侮蔑的に之をすら拒せり。而して日本が、露國の嚴肅なる約束に據りて、滿州撤兵を、禮儀ある言辭を以て要求するや、露國は、其の嘗て反對し

たる日本の辭を其儘に使用して答て曰く「土地の問題は、我と清廷との間の問題なり。清帝の許諾せる所、清國に對して何の不正あらんや。外國の之に干與すべきにあらず」と而して日本が、露國の約言を指して、其の履行を求むるや、露國は平氣に答て曰く、約束を結びたる後ち境遇は變じたり。凡ての條約及び協定は、或る事情の上に立つものあるが故、事情變れば、其の効力を有せずと。是豈に横暴なる論法に非ずや。



明治三十七年一月廿五日印刷  
明治三十七年一月三十日發行

露國の弱點與附

\*\*\*定價二十錢\*\*\*

不許  
複製

著者 段 隆 介  
發行人 段 彦 吉  
印刷人 渡 邊 爲 藏  
印刷所 東京市京橋區日吉町四番地  
發行所 東京市芝區田村町二番地  
發賣元 天 祐 堂  
東京市京橋區日吉町四番地  
民 友 社



此の際先づ國民新聞を讀む可し

「國民新聞」は日本國民の相談相手也。最も信頼すべき相談相手也。今や戰雲極東の天を蔽ふに際し、國民として知らざるべからざる時務を知らしめ、盛さるべからざる時務をしめさしむる指導者は國民新聞也。

「國民新聞」の論議と報道とは既に中外の最も濃厚なる信用を得し、日本帝國の志望及活動の歸趣を徴して、日本帝國の即ち世界に向つて之を云へば、國民新聞の任務を竭しつゝある也。

# 日露の關係と國民新聞

「國民新聞」の電報は倫敦、巴黎、伯明、北京、京城、其他各處に在り。特に今後活劇の舞臺に於ける朝鮮の電報及通信の至る日本各新聞中其報道の敏捷さ其觀察の精透さに於て全く他に比類なきべきを信ず。

「國民新聞」には主筆手稿の東京だよりあり又日曜論壇あり。前者は毎日、後者は一週に一回の通俗評説也。或人の世の東京だよりさへ見落さざれば、世の中の事に後らと云ふべからず。

此の際只だ國民新聞を讀む可し

刊休無中年  
頁八號每

町吉日區橋京京東  
社聞新民國

錢五卅月ケ一  
錢三十稅郵



德富猪一郎著

# 風雲漫錄

定價二十錢  
郵稅四錢

●大嶽隨行道中記 ○新橋より名古屋 ○名古屋より神戸 ○神戸より  
 廣島 ○朝鮮政府の改革 ●日清現今の形勢 ●樺山と野津 ●臨時議會の召集 ●戦争  
 は如何にして行はれたか ●ある乎 ○第一總論 ●第二運輸、鐵道 ○第二鐵道 ●亂暴  
 本部 ●未曾有の議會 ●伊藤朗讀演說 ●米德書 ●天覽に入る ●大本營の位置、進  
 ん乎 ●退乎 ●廣島の天然と人 ●大本營地の天長節 ●露帝の崩殂 ●歐亞の大勢 ●別  
 筵漫興 ●明治廿七年 ●明治廿八年 ●媾和使來 ●有栖川總長殿下 ●婦和使歸る ●大  
 森の渡海 ●大本營の進轉 ●丁汝昌 ●清國侮る可からず ●日本武士の情け ●大本營  
 ○總論 ○組織 ○人物 ○活動 ○相思一片 ○大總督府の進轉 ●船中雜興 ●金州營見  
 ●遼東の春色 ●歸朝の消息 ●大元帥陛下及凱旋の軍隊

東洋の天地、戦雲去來し、戦雲飛動し、濃密なる戦雲は、更に一層の濃密を加へつゝ、  
 あるの時に當り、好個の讀物として、此書を國民の左右に推薦す。此書は廿七八年の  
 戦役に關し、著者が側面より觀たる、當時の状況を録したるもの、十年前の光景歴々  
 として眼前に髣髴たるものなくんばあらず。温古知新以て經世の用に供するは、志あ  
 る者の忽にせざる所。敢て識者の一讀を待つ。

## 發行所

東京市京橋區  
日吉町四番地

民友社

## 西伯利及滿州

### 外務省調査

定價

金壹圓  
郵稅拾錢  
|| 菊判五百餘頁 ||

悉比利は露國が東方に於ける寶庫として  
 熱心經營する處、滿洲は清國が通商條約  
 上開放したる領土にして、目下日露問題  
 の繋る處、此の地方の發達は將來日本の  
 商工業に大なる影響を與ふると同時に、  
 日本の國勢發展に重大なる運命を負はし  
 むるは勿論なり、故に此の地方に於ける  
 各種の事情に精通すべきは、日本國民の  
 最も急務とする所にあらずや。我が外  
 務省、曩に川上貿易事務官及び  
 鳥居忠恕の兩氏を特派して、該地  
 方に於ける商工業の實狀を調査せ  
 しむるところあり、其の調査報告は  
 即ち此の珍書を成したるものにして

主眼たる商工業は勿論、地理人情より、  
 交通運輸の狀態、并に露清兩國の關係等  
 に至るまで、記述する所詳密にして正確  
 殊に書中に挿入したる地圖の如きは、  
 兩君が親しく實地を踏査して、露  
 國軍事鐵道設計の、從來の地圖  
 には明示せざりし線路をも、悉く之  
 を細撰明示し、其の最新にして的確な  
 ること、他に其の比類を見ず。世の商業  
 工業に従事せらる、諸君は言ふまでもな  
 く、苟も時勢を察し、意を該地方に注ぐ  
 人士は、必ず一本を座右に備ふべき也

東京市京橋區  
日吉町四番地  
民友社



# 最新 日清韓露地圖

定價二十錢 郵税二錢 國民新聞讀者諸君は郵税不要

對露的眼孔を以て新聞を讀むの士は、必ず此地圖を座右に備へざる可らず。此地圖は外務省の川上貿易事務官及び鳥居忠恕の兩氏か親しく實地を踏査し是迄普く本邦に知られざりし軍事鐵道線路をも、詳密に掲出したれば其最新にして的確なること坊間鬻く所の從來の地圖と全く面目を異にせり。

發行所

東京市京橋區  
日吉町四番地

民友社





宮内大臣題辭  
平田久編纂

新刊發賣

# 宮中儀式略

菊版最上製本 定價壹圓

現今宮中にて行はせらるゝ恒例及び臨時の御儀式を最も精確に且つ平易に記述説明したるものにして尋常一般の編纂と同じからず夫れ年中行事の模範は宮廷にあり宮廷の式典は總て無缺の國體に基き文明共通の禮節に則らせらるゝ所此書即ち國體の説明と云ふべく儀式の基礎と云ふべく各家各團體必ず一本を備へざる可らず

發行所

東京市京橋區  
日吉町四番地

民友社

德富猪一郎序 武田源次郎著

## 近極東外交史

定價廿五錢  
郵稅四錢

目次  
緒論◎日清戰役後の朝鮮▲紙上の改革▲十月八日の變▲露國黨の崛起▲日露協商▲日露協商の失敗▲第二日露協商◎日清戰役後北清事變前の支那▲露國の對清政策▲カシニ密約▲港灣租借の流行▲鐵道經營の競争▲利益範圍の劃定▲門戶開放の宣告◎北清事變及其善後處分策▲晴天の霹靂▲皇位繼承問題▲北清騷擾▲出兵上の日英交渉▲露國宣言と英獨協商▲北京使臣會議▲北京條約成立◎滿洲問題▲露國の滿洲經營▲偽善的宣言▲露清密約草案▲日英同盟の締結▲滿洲撤兵條約▲最近の滿洲問題▲極東總督府創設◎極東時局日誌

極東の國際政局は、日清戰役後に至りて急激なる變遷を來し、今や最も活動を極めつゝあり。本書は乃ち此急激なる變遷を叙し、且つ論じたるものにして、筆を遼東還附後に起し、以て最近の時局に及ぶ。文字痛快、記事確的、苟も東亞外交上の大勢を知らんと欲するの士は、本書を讀まざるべからず。

發行所

東京市京橋區  
日吉町四番地

民友社



# 近時の外交

定價二十五錢  
郵稅四錢

八

目次

◎歐洲政局の推移◎英國の外交◎英佛の親近◎露佛同盟と白和  
 ◎獨逸の關係◎獨逸の外交◎政治上に於る獨逸の位置◎歐洲大  
 陸の新局◎極東と露國◎滿洲に於る露國◎巴爾幹半島の形勢  
 今や國際政局は、其の根柢より動搖し始たり。嘗て鞏固なりし三國同盟の紐帶は弛み、嘗て相敵視せし英佛は接近し、列強の關係は漸くにして變せん。而して巴爾幹の風雲は頗る急を告げ、極東の政局亦甚だ多事なり。此時に際して、錯雜なる國際關係の真相を知らんと欲せば、外交上の識見高き大家の説明評論に俟たざる可からず。本書は即ち此の時勢の要求に應せんが爲めに、世界の諸大家名士が、國際關係を評論したる雄篇を蒐集し、明快流暢の文字を以て之を翻譯し、最近に於ける國際政局の推移、變遷、發達の由來と列國の形勢とを説明したるものにして實に現時の活ける歴史なり。外交上の新智識を求むるの士、及び時勢を知らんと欲するものは、本書を一讀せざるべからず。

## 發行所

東京市京橋區  
日吉町四番地

民友社

## 地方讀書家空前の便法

國民新聞愛讀の諸君にして國  
 民新聞の廣告に現はれたる  
 御註文被下候は、丁寧親切  
 各書店の書籍を民友社出版の書籍と  
 同時に御注文の節は他店の書籍の  
 書籍の代金に若し郵便切手代用の節は總べて一割増とし且互に粘着せざる様御注意可  
 被下候若し粘着して使用に堪へざる時は御返却可申上候

各書店の發賣書籍御購求相成  
 度き時は 民友社へ

意匠最新

## 細形日記

定價壹册 金拾錢  
郵稅 二錢

●此日記は體裁優美高尚にしてポケット入れにも適合し携帯及び使用に便なり  
 ●此日記の特色は世間普通の繁褥なる歴年の日記と異なりて簡明直截なるに在り  
 ●此日記は歴年の束縛無きが故に一冊を三年用ふるも一年に五六冊使用し盡すも自由自在なり

## 發行所

東京市京橋區  
日吉町四番地

民友社

九



菊池謙讓著

# 朝鮮王國

定價五十錢  
郵稅八錢

十

韓半島の混沌にして複雑なる、其の政治の變態回轉殆ど端倪すべからざる、日清戰役の時に於て然り、今日に至て尙又然りとす。往年著者が思ふ所ありて韓半島に入るや、或は内地を旅行し、或は名士と交際し、更に日清露韓の交渉問題に就き、大に研究する所あり、其結果として此書出づ。編を分つて地理部、社會部、歴史部となし、考證精確、著眼奇警、半島の全豹描き盡して遺す所なし。今や極東多事の秋に當り、世界の迷府たる朝鮮王國を解釋すべきもの唯本書あるのみ。

露國政府編纂、民友社譯述

# 露國事情

定價二圓  
郵稅十六錢

本書の原本は露國政府が英獨佛三國の語を以て、編纂したるものにして、政治、經濟、教育、軍事、宗教、運輸、交通、物産、其他諸般の制度及最近の實勢を記述したるものなり。専ら翻譯の勞を取られたるは小崎弘道、山路彌吉の二氏にして、全編校定の勞は深井英五氏、之に任せられたり。

平田久著

# 露西亞帝國

定價卅五錢  
郵稅六錢

それ露西亞は世界の疑問なり、斯書豈之を解釋し盡くしたりと謂はんや、但だ其の勞引曲證の精且つ詳なる、之に加ふるに其の記叙動もすれば極東時事問題に及ぶもの、尙に多しとするに足るものあり、蓋し經世實用の著作たるを失はず。

# 發行所

東京市京橋區  
日吉町四番地

民友社

十一



9/57

め 讀は家業實

め 讀は家育教

め 讀は君諸生學

發行 豐國新聞 每日曜

りな紙聞新大の中紙聞新聞週てしに刊創の年一卅

錢十六年壹價定

しべす呈送第次込申はへ方の用入本見

地番六町木柄佐南區橋京市京東

局務事社聞新國豐

番〇一八二橋新聞話電

十二

新刊發賣

發賣元東京市 京橋區南佐橋町六 豐國舎出版部 (電話新橋二八〇〇)

▲▲無類の珍書○最上の美本▼▼

天爵大臣 運命速知法 發兌元 金水堂

運が開けるか塞がるか、塞がつて居る運が又開けるか、開けた運が益々遠く廣く開け行くか、自分の身の上は如何に、妻の身の上、子の身の上、兄弟の身の上、姉妹の身の上、親類縁者の身の上、朋友知己の身の上、下女、男の身の上、同僚の身の上、長者の身の上、敵の身の上、味方の身の上、誰の身の上、彼れの身の上は如何に、一々此書を見れば明々白々にして少しも間違あることなく實に奇々妙々に驚くの外あるべからず論より證據早速一本を購ふて之を試し玉へ

大賣捌所 東京市 芝區田町 淺峯書屋

十三



民友社編纂、再版

# 選挙必携

定價二十錢

郵税四錢

衆議院議員臨時總選舉は、將に來る三月一日を以て全國に行はれんとす。本書は議員選舉に關する法令を類纂し、附するに其の施行に關する命令規程達示は勿論、裁判所の判決議會委員會の速記抄録を以てし、凡て選舉を行はんとする人、若しくは選舉せられんとする人の知らざる可からざる事を網羅して遺す所なし、選舉場裡に馳驅するの士は必ず一本を備へて、参考とし指南となすべき也。

發行所

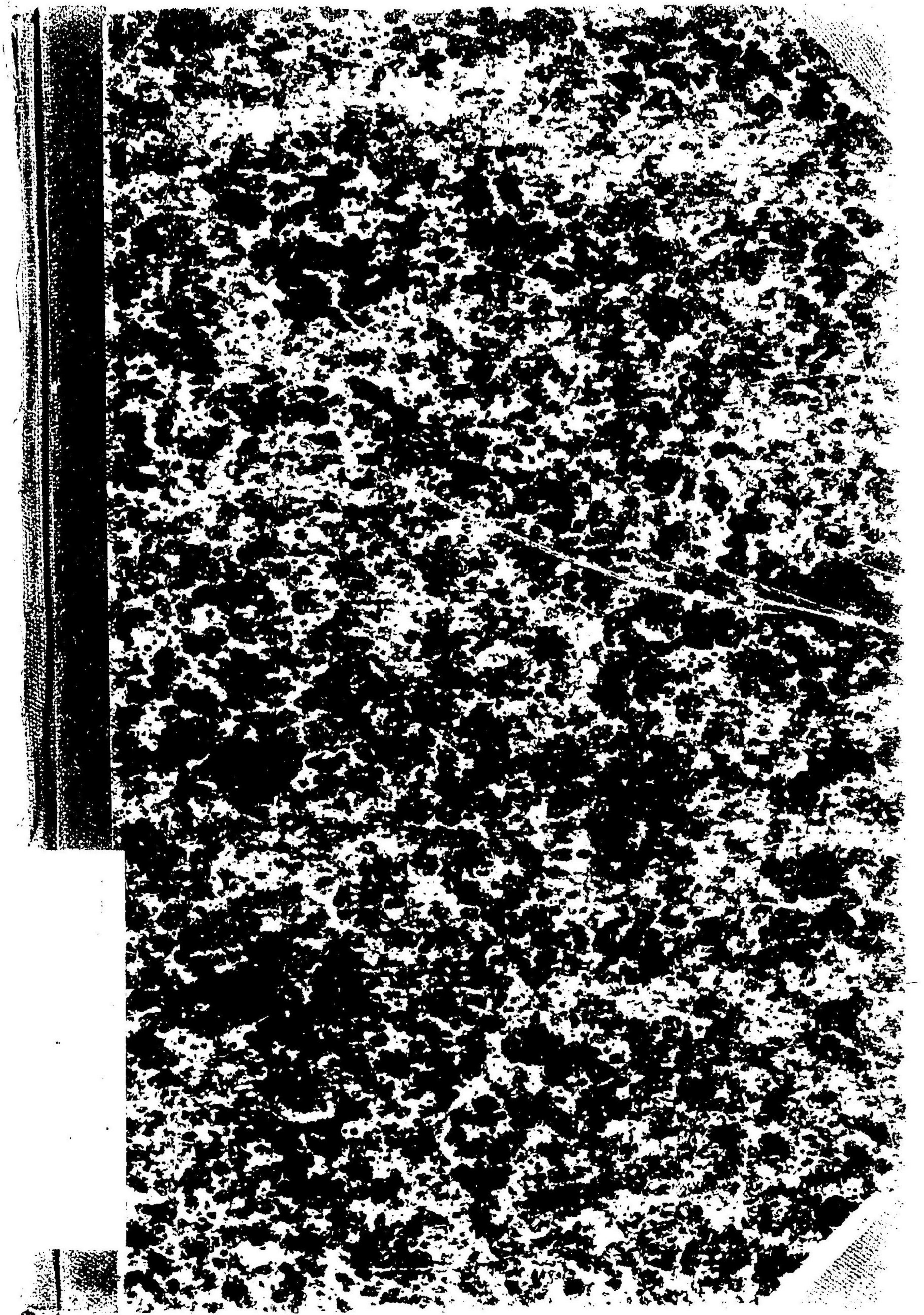
東京市京橋區日吉町四番地

民友社



|                 |
|-----------------|
| 9 <sup>h</sup>  |
| 15 <sup>h</sup> |







露國の弱點

露國の弱點決して以上に盡きざるべし御心付きの諸君は御中越を願ふ追加訂正の上は一部以上進呈すべし